

知っ得! 身近な消費生活相談 14

< 無料エステのつもりが……の巻 >

- 安い料金につられ、安易にモニター募集や体験コースに申し込みをするのはやめましょう。
- 長期間の契約や化粧品を勧められ、高額な契約となる場合があります。
- 契約するつもりがなければ、毅然と断りましょう。
- 本当に必要なか、支払えるのかよく考えましょう。
- ★エステ(特定継続的役務提供)はクーリング・オフの対象です。



5月は消費者月間です! 今年のテーマは「考えよう! 大人になるとできること、気を付けること」です。4月から成年年齢は18歳に引き下げられ、「**18歳から大人**」になります。契約等できることが増える分、責任も生じます。消費者トラブルに巻き込まれないよう、「自分でよく考える消費者」になることが重要です。

安城市消費生活センターでは、「消費生活」にまつわる様々な相談をお受けします

一人で悩まず、まずはお電話を! 安城市消費生活センター(☎(76)7749)

(月)火(木)金午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで) ※祝・年末年始を除く。

※同センター閉所時は消費者ホットライン(☎188)へ。開所している相談窓口につながります。

市制施行70周年記念事業

聞▶市学校給食協会給食事務所(☎(76)4700)

学校給食レシピコンテスト ~あなたのレシピが人気メニューになっちゃうかも!~

- 応募資格 市内在住・在学者
- 募集内容 地場産物(安城市産)を使用した一品料理(汁物、煮物、炒め物、丼物等)のレシピ(1人で複数、グループでの応募も可)
〈地場産物の食材例〉
米、大豆、チンゲンサイ、キャベツ、きゅうり、大根、かぶ、ブロッコリー、にんじん、小松菜、ほうれん草、和泉そうめん等
- 応募条件
 - 加熱を基本とした料理にすること
 - 大量調理の学校給食で令和5年2月に提供するのに適し、アレンジ可能なレシピであること
 - 類似したコンテスト等に応募していないこと
 - 一品300円程度で作れるもの

- 応募方法 7月29日(金)までに応募用紙を持参又は郵送(必着)・Eメールで市学校給食協会給食事務所(北部調理場内/〒446-0061新田町吉池71/kyushokujimusho@city.anjo.aichi.jp)へ
※応募用紙は市学校給食協会HP、各地区公民館、福祉センターで配布。



最優秀作品が給食になります!

市長賞(最優秀作品)は令和5年2月の給食に提供し、副賞として図書カード1万円を贈呈します。その他の賞は議長賞・教育長賞各1点、学校給食協会賞7点です。
※その他の入賞者にも副賞を贈呈。
※入賞作品については、町名又は学校名・氏名等を同協会HP等で公表します。